用瀬地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１０月２８日（火）　１９：００～２０：１０
２　会　場　用瀬地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３７名
市側出席者　　１６名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中企画推進部長、高橋防災調整監、久野新市域振興監、高橋秘書課長
＜用瀬町総合支所＞砂場支所長、田中副支所長、金谷市民福祉課長、坂本産業建設課長、寺﨑用瀬人権文化センター所長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　土砂災害発生時の対応について

＜地域課題＞

別府、用瀬地区の大半は、土砂災害警戒区域に指定されているが、何mm程度の雨量で土石流等の発生を想定されているのか。

その際の対応について、
①行政機関でできること、できないこと
②地域の組織、住民ですること、してはいけないこと等
について、土砂災害が発生したと想定して、冊子などにまとめて説明をしてください。

それをもって住民の災害に対する意識を高め、防災組織の充実に努めたいと考えます。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

土石流などの発生は、雨の降り方や土壌の状況の違いもあり、何mmの雨量で発生するかは想定できませんし、どこで土砂災害が発生するかは予想できません。

①行政機関でできること、できないこと

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときには、気象台から大雨警報（浸水害）又は大雨警報（土砂災害）が発表されます。土砂災害は、地中にたくさんの水が含まれている状態で、強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があるため、雨がやんでも、土砂災害のおそれが残っている場合は、大雨警報（土砂災害）が継続して発表されます。

さらに、今後の雨量を予測し、土砂災害に対する危険性が高まった場合には、鳥取県と気象台が共同で市町村を単位として「土砂災害警戒情報」を発表しますので、これらの情報をもとに避難勧告等を発令することになります。

行政からは、防災行政無線をはじめ市のホームページ、あんしんトリピーメールなど、さまざまな伝達手段を使って住民の皆様への「注意喚起」を行うなど、早め早めの対応を

取っていくことが重要と考えています。
②地域の組織、住民ですること、してはいけないこと等
土砂災害警戒区域（イエロー区域）は、鳥取市総合防災マップや鳥取県のホームページ等で確認することができますので、危険区域を把握するとともに、日頃から避難訓練の実施や避難経路の確認をお願いします。また、地表の変化や土砂災害の前兆などにお気づきの場合は、速やかに県か市にお知らせいただきますようお願いします。県、市で現地確認をさせていただきます。
土砂災害時には、危険区域外へ避難することが基本となります。千代南中学校、町民会館、勤労者体育センター、保健センター、用瀬保育園は土砂災害警戒区域（イエロー区域）内にあり、土砂災害の避難場所とすることはできませんので、用瀬小学校、用瀬地区公民館を避難場所として開放することになります。本市からも、早めの避難情報を発表することとしていますが、テレビ・ラジオなどから様々な情報を入手していただきたいと思います。
鳥取県では１時間９０ｍｍを超える雨量が観測されると、「記録的短時間大雨情報」が発表されますが、それまでに災害が発生することも想定されます。実際の雨の降り方にもご注意いただき、早めの避難をお願いします。
また、深夜や移動が困難となった状況では、自宅の２階や斜面の反対側の部屋に移動するなど、状況に応じた、自らが身を守る行動をお願いします。

（防災調整監）
雨がたくさん降れば、より災害が起こり得るだろうということは分かりますが、何ｍｍの雨量で発生するのかは予想できません。土の中に雨水が溜まっていくため、強い雨が降れば土砂災害が発生しやすくなるなど、雨の降り方や降った時間の長さによって発生の可能性は変わります。土砂災害が起こる危険性などが高まった場合には情報を発信しますので、行政や気象台などが出す情報などを見ていただきたいと思います。
大雨警報には、浸水害と土砂災害の２種類があります。土砂災害は、水が土の中に大量に含まれるほど発生しやすくなりますので、雨が止んだとしても災害の危険性は残ります。そのため、雨が止んでからもしばらくの間は、大雨警報の土砂災害が継続することがあります。したがって、土砂災害に関しての大雨警報や、気象台からの情報などを注意して見ていただくことが必要です。それに加えて、今後さらに雨が降って土砂災害の危険性が高まった場合は、大雨警報の土砂災害とは別に、気象台と鳥取県が合同で土砂災害警戒情報を発表します。この土砂災害警戒情報が発表されるのはかなり危険性が高まっているということですので、市としても改めて避難勧告などを発表、発令する１つの目安となります。
市では、防災無線やホームページ、あるいは「あんしんトリピーメール」や、今年の春から自主防災会の会長さんや消防団関係者さんに対して始めた「とっとり防災メール」などで情報を流します。このような情報によって早め早めの注意喚起を行うこととしています。情報を受けたら、皆様にはとにかく安全な場所に避難していただくことが一番大切です。そしてその際には、隣近所で声掛けしていただくことも大切だと思います。災害の発生が夜中の場合、外に出て移動することがかえって危険になる場合もあります。その場合は、できるだけ建物の２階の山の反対側に避難するだけでも命が助かる例もあります。

行政としては、災害時の対応について、あるいは危険箇所について日頃から周知することが大切な業務だと考えています。土砂災害警戒区域、いわゆるイエロー区域については、皆様のご家庭にお配りしている総合防災マップに表示しています。また、用瀬地区は平成２３年に地区の防災マップを作られ、早くから防災に取り組んでいただいています。平素はこのように、日頃からの訓練やいろいろな確認などをしておいていただきたいと思います。

先日の台風１９号の時に、円通寺地区に避難勧告を出しました。避難勧告のきっかけは、円通寺の区長さんが川の水が異様に濁っていることに気づかれ、市役所に連絡していただいたことでした。これは危険だということで避難勧告を出すことになりました。結果、何事もありませんでしたが、土砂災害の前には前兆現象があると言われていますので、何か変わったことにお気づきの時は、ぜひとも市役所にお知らせください。そしてそのような場合は、早めに避難することが大切です。ただし、土砂災害警戒区域イエロー区域にある避難所は、土砂災害時には避難所として開設できません。用瀬地区の避難所のうち、千代南中学校、用瀬町民会館、勤労者体育センター、用瀬地区保健センター、用瀬保育園はイエロー区域に入っています。そのため、土砂災害の場合は、用瀬小学校と地区公民館を避難場所として開設することになると思います。市からは早めに避難情報などを出しますので、皆様もテレビやラジオなどで情報を入手していただき、早めの行動をとっていただきたいと思います。時間雨量が９０ｍｍを超えた場合、県は「記録的短時間大雨情報」という、今まであまり降ったこともないほどの大雨ですよ、という情報を発表されますが、発表される前に災害が発生してしまうことも考えられるので、実際の雨の降り方に注意してください。

早めの行動をとるためには、危険箇所の把握や災害時の対応についてなど、防災会の方々を中心に、普段から皆様で話し合っておいていただきたいと思います。

冊子などにまとめてほしいというご要望をいただいていますが、去年「防災ハンドブック」という冊子を各ご家庭にお配りしています。ご覧いただいている方もあると思いますが、本日ご説明した内容も書いてありますので、再度ご確認いただきたいと思います。今日も何冊か持参していますので、ご入り用の方がおられましたら、お持ち帰りください。

（地元意見）

総合支所の上に市営住宅がありますが、高齢者が多いです。その方々が一番避難しやすいのは総合支所の２階や３階だと思いますが、難しいでしょうか。そうでなければ、下の地区公民館まで降りて行くしかありません。総合支所は２階と３階が空いていると思います。そして、鉄筋コンクリート建てです。今まで鉄筋コンクリートの建物が潰れているのをあまり見かけたことがありません。

（支所長）
総合支所は２階と３階が空いていますので、ご相談いただければ良いと思います。

（深澤市長）
災害といっても、大雨によって浸水被害が心配される場合や雨風が強い場合、あるいは土砂災害や地震など、いろいろな種類があります。その時に、できる限り近くの施設に避難できるようにとのことで、民間施設を活用させていただけるよう協定を結んでいるところもあります。自分自身の身を守る「自助」、そして近隣の皆様同士で助け合っていただく「共助」を基本としながら、極端に言えば、緊急時には避難所の指定をされていないような場所に避難することもあり得るかと思いますので、総合支所も避難場所としてご活用いただければと思います。

２　防災無線システム受信機の故障対応について

＜地域課題＞
用瀬町の防災無線受信機は、製造から１５年経過し、製品寿命は終えているものと思われます。そのため不具合が目立つようになってきました。また、故障を申し出てもその処理に数か月の時間が必要な場合も稀でなく、不便を感じています。
最新の無線システムに更新していただくようお願いします。

＜担当部局の所見等＞
【防災調整監】
故障した戸別受信機の修理期間中の対応として、他地区の戸別受信機を代用できるようにする為のプログラムを開発中です。この場合は、地区内の放送すべてを受信してしまうことになりますが、故障時の代替品として考えております。
新市域のアナログの防災行政無線のデジタル化に向けては、今年度調査設計を実施しているところです。
調査設計終了後、システムの古い地域から優先して年次的に工事を行う予定としています。用瀬地域は設備が新しい方ですので後の方になる計画です。現在の戸別受信機は、修理部品も少なくなっていますので大切に使っていただきますようお願いします。特に台所の油が飛んで、ほこりが部品に詰まる故障が多いようです。
なお、デジタル化にあたっては、防災行政無線の最大の特徴である屋外拡声スピーカーを中心に行うこととしています。また、デジタル化により、無線システムが全市で１つに統合されるため、支所ごとに同じ時間の放送ができなくなりますので、緊急情報を優先した放送の運用となります。

（防災調整監）

鳥取市内の防災無線の中で一番古い物は、昭和６０年に設置された青谷地域の機器です。用瀬地域で設置整備されたのは平成１１年で、青谷地域に比べると比較的新しいですが、それでも１５年程度経過しています。アナログ機器については、メーカーは新たな製造はしていませんし、修理が必要になっても部品すら無い場合もありますので、できるだけ大切にご使用ください。故障の原因としては、台所に設置しており、油が飛んで故障することが多いと聞いています。

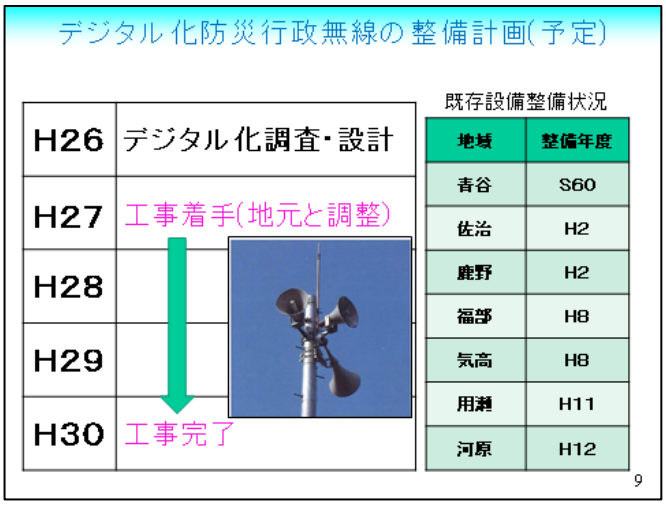

とりあえず代用できる機器として、メーカーを越えて共通で使用できる機器はありますが、今はまだ開発中ということもあり、放送範囲を地区の中のさらにこの地区ということで限定して放送しても、地域内の放送を全て拾ってしまいます。つまり、他地区の放送であっても、その代用機器を使用している用瀬地域のご家庭には一斉に流れてしまいます。

また、国は無線をデジタル化していく方針ですので、今後アナログ機器は更新ができなくなります。そのため鳥取市では、今年度、デジタル化についての調査設計業務を行い、来年度から順次デジタル化を進める計画です。現在設置している機器が古い地域から進める計画ですので、青谷地域が初めになると思います。デジタル化にあたっては、鳥取、国府地域と同様の屋外スピーカーを中心に考えています。デジタル化により鳥取市の無線システムが１つに統合されますので、現在各総合支所が流している定時放送などは、システムの特性上できなくなります。あくまでも緊急情報防災無線として、緊急情報を優先した運用を考えています。

（地元意見）

今は各家庭に戸別受信機がありますが、それがなくなって屋外スピーカーになるのですか。

（防災調整監）

鳥取、国府地域と同じ形態を考えていますので、屋外スピーカーが基本です。屋外スピーカーは高さがあり高額なため、集落によって戸別受信機の方が効率的だと判断した場合は戸別受信機になりますが、基本的には屋外スピーカーを考えています。スピーカーを使用した場合、実際に放送がどの範囲まで届くかを調査しています。それによってどのような配置が適正か検討し、屋外スピーカーと戸別受信機とを効率的に組み合わせていく予定で、今、調査設計を行っているところです。

（地元意見）

よく聞こえるということであれば、家にあるのが一番良く聞こえると思います。用瀬地域は、佐治川ダムの放流のために千代川に屋外スピーカーがあります。防災無線のスピー

カーよりも強力だと思うのですが、その佐治川ダムのスピーカーですら少し雨が降っただけで何を言っているかほとんど分かりませんよ。ましてや、「記録的短時間大雨情報」の時には、トタン屋根の雨音などで全く聞こえません。費用のこともふまえて聞こえることを優先するということなら、用瀬地域はぜひ今と同様に戸別受信機で、もっと感度の良い機器を設置してほしいです。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

用瀬地区公民館長をしています。今いるこの部屋の天井ですが、広島で土砂災害が発生した時の雨で雨漏りしました。用瀬地区公民館は、昭和６０年から一度も改修されていません。特に屋根や外周が傷んでいるので、ぜひ一度見てください。特に、屋根の防水工事を予算化して早急に直していただきたいです。用瀬地区の、数少ない避難場所ですのでお願いします。

（深澤市長）

地区公民館については、建設年次や老朽化の度合い、あるいは傷み具合などによって、順次耐震改修または一般的な改修で対応しています。そして古くなり新築が必要な場合は、全面的に改築するということで順次対応させていただいています。例えば雨漏りなどの修繕が必要な場合は、できる限り速やかに対応させていただきたいと思いますので、早速状況を確認させていただきます。

（地元意見）

屋根の防水シートは地区公民館で少しずつ直していますが、おそらく全面張り替える必要があると思います。予算としてかなり費用がかかるのではないかと思うので、ぜひお願いします。

（深澤市長）

分かりました。今、各地区公民館から修繕が必要な個所について報告をいただき確認をしていますが、当地区公民館からはまだ具体的に伺っていないと思いますので、早速確認させていただきたいと思います。

（地元意見）

修繕の報告の時には雨漏りしていませんでした。担当者には報告するようにしています。

（企画推進部長）

費用のことはありますが、可能な限り対応する方向でさせていただきたいと思います。

＜担当課補足：協働推進課＞

該当の雨漏り部分については、平成２６年度に公民館費で修繕を行いました。

現在は雨漏りをしている部分はありませんが、建物の老朽化に伴い、屋根の防水修繕も

今後検討していきます。

（地元意見）

私の家の真裏に防災ダムができました。その工事において真砂で土留めをした部分がありますが、雨が降るたびに私の家の裏の小川に真砂が流れてきて溜まります。ダムができたことによって水量が減ったせいかもしれません。そのため雨が降ると、水が上がってきたり小川が詰まったりしないよう、私や家族が小川から真砂を土手に上げています。まず、工事の際になぜダム下流の小川の整備をしなかったのかと思います。何度県と話しても、その小川が市の管理だとか県の管理だなどと言って、結局対応してもらえませんでした。そして工期が終わると、ここの管理は総合支所なので今後は総合支所に言ってくださいと言われました。

いろいろな所で防災ダムを造っていると思いますが、ダム下流にある小川や川の工事は、以前に比べて全くできていません。きちんとそのあたりのことも考えて、最初に住民としっかり話をして要望を聞いてから工事にかかるようにすれば、後でこのような苦情は出ないと思います。今後の防災ダムの建設の時に活かしてほしいと思います。

（支所産業建設課長）

堰堤の下流にある流路工の工事に伴って県が形状変更された部分については、県で対応していただくよう市からは伝えています。県の話によると、県の砂防工事においては堰堤の設置を第一優先にしておられるとのことです。危険渓流に対してとにかく堰堤を最初に設置し、流路工については、その次の段階で考えたいということです。しかしそれでは、一時的な増水が起きたり真砂が流れたりした時に対応できないので、既存の河川についての制度について、個人的なレベルで要望させていただきました。本日ご意見をいただいた渓流については、まだ経過を見させていただいている状況です。

なお、青線については、現状では基本的に地域の皆様において、通常の管理の範囲内として土砂の撤去などを行っていただく形になっています。大雨などにより完全に閉塞した場合などは、連絡をいただければ対応させていただきたいと考えています。

（地元意見）

鳥取市では、昨年から防犯灯の灯具をＬＥＤに交換する事業が始まりました。私の町内会では今年３灯を取り替えました。そのうちの１灯について、下水工事等により新しく設置された電柱に設置し直せば場所的にも非常に有効だと思い、担当の道路課に申請しましたが、この事業は灯具の交換事業なので場所移転はだめだと言われました。確かに、場所を移転すると配線等が必要となるため予算の問題などもあるかもしれませんが、場所移転等をした方がより効率的だという場所があれば、少し大目にみてほしいと思います。

（深澤市長）

今は一定の基準を設けていますが、今後、より効果的な場所に設置するなど柔軟に対応できないか、検討させていただきたいと思います。

＜担当課補足：道路課＞
　近くの電柱（概ね１０ｍ程度）への移転については、取り替え事業で対応できます。それ以上距離がある場合は、防犯灯の新設をお願いしているところです。
　本件については、川の対岸に移設してほしいと連絡いただき、広い川だと思い込み、移転は困難だと回答したようです。該当箇所については、後日現地確認を行いました。
　今後も、このようなご相談があった場合は、移転可能かどうか現地確認を行った上で、対応していきたいと思います。

（地元意見）
　鹿や猪は、用瀬地区の山を走っている農免道路で何とか防げていると思いますが、最近町なかの民家に小動物がたくさん出てきて、庭に穴を掘っています。総合支所に尋ねたらアナグマではないかと言われましたが、補獲はできないとのことでした。ほったらかしにしていたらどんどん増えてくるのではないかと言う人もあります。県に行けとも言われましたが、住宅地の中ですでに起こっていることです。やはり放置しておかざるを得ないものなのか、それとも何らかの対策があるのでしょうか。

（支所産業建設課長）
　用瀬には、アライグマはまだ入ってきていないと聞いています。アナグマやムジナの類は、狩猟動物にはなっていますが、有害駆除の対象動物としてはまだ指定していないのが実態です。電気柵等の対策を講じていただくのが一番ではないかと思いますが、小さい畑に入ってしまうことについては対策が難しいかと思いますので、検討させていただき、良い方法があればご紹介したいと思います。

（深澤市長）
　猪、鹿、ヌートリアなどは有害鳥獣として駆除したり柵を作って侵入を防ぐなどの対策がありますが、アナグマは私も念頭にありませんでしたので、担当部長に確認してみたいと思います。

＜担当課補足：農業振興課、用瀬町総合支所産業建設課＞
　アナグマによる農作物及び生活環境被害が確認できれば、有害鳥獣として捕獲は可能です。
　捕獲に当たっては、
①狩猟免許所持者に有害鳥獣捕獲を依頼する方法
②鳥獣被害対策実施隊に依頼する方法
などがありますので、関係者と現地確認を行い対応します。

（地元意見）
　８月に住民説明会があり、その中のメインテーマが、用瀬駅とバスターミナル間の跨線橋の設置についてでした。平成２６年度の用瀬地区都市再生整備計画事業ということで、資料としてスケジュールをもらいましたが、それによると、すでに工事にかかっていなけ

ればいけないものもあるようです。現在の進捗を説明してください。

（支所産業建設課長）

８月に、１区から５区までの区長さんと住民の皆様にお集まりいただき、南工事事務所の事業説明会を開催しました。市道用瀬駅横断線の跨線橋で直接ＪＲにかかる部分については、すでに着工して据え付けに入っており、１月末を工期に事業が進められています。それに伴う歩道の整備については、１月から３月までの間でバス停までをつなげる工事を行う計画です。

今ご意見をいただいたのはＪＲの芝生広場工事のことだと思いますが、これは１１月に入ってからの工事を計画しています。一番遅れているのが防犯灯設置工事で、これは８月からの計画でしたが、１２月の工事発注を計画しています。８月の説明会で皆様からいろいろなご意見をいただきましたので、それを参考に現在設計を見直している段階だと把握しています。１１月に発注して１２月に着工予定ですので、年度末までの工事を予定しています。また、瀬戸川のカラー舗装についても１２月に発注予定です。それから、流しびなの館の所とバスの乗り継ぎ拠点に公共サインとして大きな看板を掲げる予定にしていますが、これも１２月の発注予定です。

（地元意見）

防犯灯についてですが、８月の事業説明会でもっと検討してほしいと話したはずです。当初計画としてもらっていた図案と最終的に示された図案が違っていたので、そこはおかしいのではないかと指摘しましたよ。１２月には工事にかかる予定だと先ほど一方的な説明がありましたが、工事にかかる前に地域に説明がないようだと、工事を途中で止めてもらわなくてはいけません。

（支所産業建設課長）

その、デザインについてのご指摘を受けて、現在設計を見直している段階だと認識しています。また、当初は工事範囲を１区から５区までとしていましたが、見直しによって１区からＪＲの駅入り口までとなりました。１１月中には、上がってきた設計を基に再度皆様と協議させていただいて、１２月に工事発注を計画させていただきたいと考えています。

（地元意見）

私は県の文化財の指導委員をしています。主に東部の担当として、河原、用瀬、佐治を中心に、現在ある文化財を巡視して報告しています。ところが、文化財がある総合支所に行って場所を尋ねても、担当者が場所を知らないのです。その後しばらくしてから、県の重要遺跡にもなっている所だから、せめて案内板など出してはどうかと提案しましたが、予算がないからできないと言われました。予算がないのであれば、コンパネに「こちら」と書いて矢印でも立ててはどうかということも言いましたが、その予算もないのが現状です。町によって案内表示がたくさんある町とない町があり、東部だけを見てもかなり差があります。一律に、というわけにはいかないでしょうが、表示くらいはできないかと思います。また、今、指定になっている物以外にも、「民俗文化」として伝承していかなければ

ならないということで、子どもを巻き込んで一緒に頑張っているところもあります。合併以前には各町村に文化財委員というのが５、６人いて、その人達が大なり小なり目を光らせていました。そして、ここにはこういう物があった方がいいと提案したり、ここにもっと予算をつけた方が良いなどと声を挙げたりということもありましたが、合併してからはそういうことがなくなりました。従って、おそらく市にも声が届いていないのではないかと思います。大人と子どもが一緒になって民俗文化を育むということについて、市長のお考えを聞かせてもらいたいと思います。

（深澤市長）

合併して大変地域が広くなりましたが、市内の各地域で保存、継承していくべき伝統文化や伝統芸能等はたくさんあります。合併１０年というちょうど節目の年でありますし、そういったことについて今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）

市の指定文化財についてお尋ねします。合併までに各町村で指定した文化財は、合併してそのまま市の指定に移行しました。私が巡視しながら３町を比べてみると、河原町の指定の数が非常に多いです。その中でも特に樹木関係が多く指定されていますが、この程度の樹木なら佐治にはたくさんあるなと思うこともありますし、河原がこれで指定を受けているのなら、用瀬にも匹敵するような樹木があれば指定しても良いのではないかと思わなくもありません。また、合併して市の指定に移行して以降、新規の指定がないように思います。見直しも恐らくされていないと思います。そのあたりは、ある程度バランスを考えてほしいと思います。

（深澤市長）

確かに河原町には、三谷のしだれ桜や大イチョウなど、いくつかあります。旧町村の指定をそのまま引き継いだという実態はありますが、用瀬町でも天然記念物の指定をするに相応しいものがあれば、また教えていただければと思いますし、貴重な樹木などがあるのであれば、それは検討していかなければならないと思います。町同士のバランスということについては、従前の指定をそのまま引き継いでいるため難しいですが、むしろこういう素晴らしい物があるという情報をいただければと思います。

（地元意見）

鳥取市は中核市を希望していると聞いていますが、中核市になれば、中核市なりに早く事務処理ができなければ意味がありません。

そうなると、事務の担当にはある程度専門知識を持った専門性のある職員を配置する必要があると思います。職員の数の問題もあって難しいかもしれませんが、担当になったらその職員にはもっと勉強してもらいたいと思います。

（深澤市長）

鳥取市は、合併の翌年にあたる平成１７年１０月に特例市の指定を受けました。これは

人口が２０万人以上であることが要件でした。特例市になって県から大きく分けて３つの業務が鳥取市に移譲されました。都市計画、環境関係、計量です。中核市以上になると、本格的な事務事業が市に移譲されます。いわゆる大都市制度の１つが中核市です。従来、指定を受けるためには人口が３０万人以上という要件がありましたが、今年５月に法律が変わり、人口２０万人以上の市でも指定が受けられることとなりました。鳥取市は残念ながら、今は人口が２０万人を切り１９万３千人あまりですが、平成１７年に特例市の指定を受けている関係で、経過措置として今後５年以内であれば中核市の指定を受けられることになっています。

鳥取市は、平成３０年４月を１つの目途として、この中核市に移行していく準備をスタートさせたところです。中核市になると、これは県、これは市といった区分けがかなりの部分でなくなります。一番大きなことは、保健所の業務が鳥取市の所管になるということです。

例えば福祉関係では、身体障害者手帳の交付が市の事務になります。現在は、身体障害者手帳の申請を市がお受けし､それを県に送って県が手帳を作成し再び市に届けられます。そして市が申請いただいた方に連絡して受け取りに来ていただいています。これが中核市になると、直接市が申請を受け、市で判断して手帳の交付までをさせていただくことになり、申請をいただいてから交付までの期間が確実に短くなります。また、身体障がい者手帳は１級から６級までありますが、この方は何級になりそうですか、というお話も県に確認しなければ分かりませんでしたが、中核市であれば、直接市が皆様に説明をさせていただけるようになるなど、いろいろな面で便利になると思います。

その他にも、母子寡婦福祉資金の貸付事務なども市が直接行えますし、飲食店の営業許可など、約２千程度の事務が県から市に移譲されますので、便利になることは確実です。

専門職員を配置していかなければならないのではないかというご提案ですが、まず今いる職員が、自身が担当している仕事以外のことも勉強して幅広く知っておくということは今後も益々必要だと思っていますし、中核市になれば、福祉関係や特に保健所等などの専門職員の配置が必要になってきますので、来年度以降、平成３０年の移行に備えて、専門職員の配置も少しずつ進めていきたいと思っています。

６　市長あいさつ

大変限られた時間でしたが､熱心にご議論いただいたことに､心から感謝申し上げます。２年に１回の開催ということで、なかなかこういった機会が少ないですので、総合支所等を通じてなど､いろいろな形でご意見やご質問をいただければ大変ありがたいと思います。

早いもので、あと数日で１１月になり、平成１６年の合併からちょうど１０年となります。状況がさまざまに変わりましたが、今こそ将来を見すえて皆で力を合わせて前進し、一緒に新しいまちづくりを進めていく時期であると思っています。この１０年を契機として、またさらに鳥取市が良いまちになっていくように、我々職員一同も全力で頑張っていきたいと思います｡皆様と一緒に協働のまちづくりを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

熱心にご議論いただきましたこと、またこういった夜分にも関わらず多数ご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさえていただきます。今日はどうも

ありがとうございました。